

公債費負担適正化計画

平成25年9月
岩手県

(平成30年9月改定)

第1 計画策定の趣旨

平成18年度に始まった地方債協議制度では、実質公債費比率（3か年平均）が18%以上となった地方公共団体（起債許可団体）については、県債の発行に際し、公債費負担適正化計画を自主的に作成することとされている。

本県では、その比率が平成24年度決算において18.6%となったことから、実質公債費負担の適正な管理を行うための計画を作成するものである。

第2 計画期間

平成25年度から平成32年度まで（8年間）

平成32年度までに実質公債費比率を18%未満とすることを目指す。

第3 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

いわゆるバブル崩壊後の平成4年以降、国は経済対策として公共投資を中心とした財政出動を行い、本県においても、こうした国の取組に呼応して、道路や河川などの土木事業を中心に積極的な公共事業を実施してきたが、その結果、多額の建設地方債を発行するに至った。

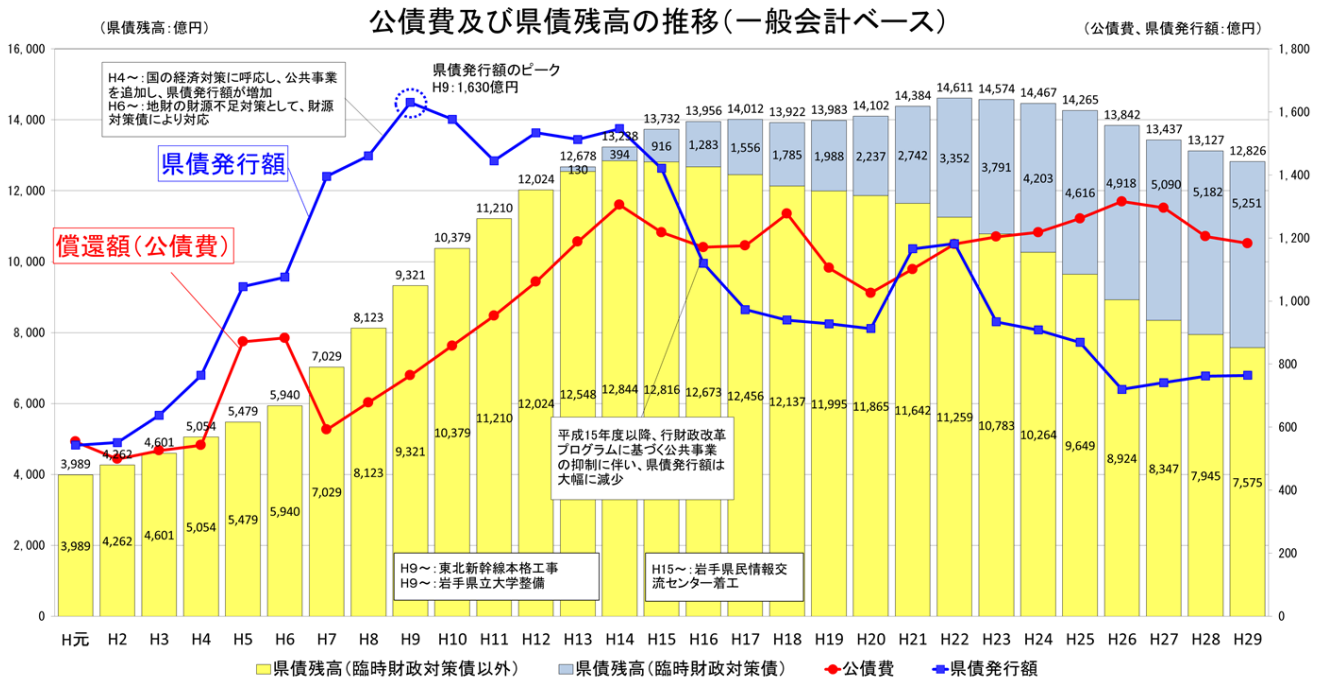
また、毎年度の地方財政対策において生ずる地方財源不足に対応するため、平成6年以降、事実上建設地方債を増額する財源対策債を継続的に発行してきた。

これらの公共事業に伴う建設地方債や財源対策債については、後年度の元利償還金に対し地方交付税による一定の措置がなされているところではあるが、なお多額の自主財源による県債の償還を行う必要がある。その償還額は平成26年度に最大となる見通しである。

また、単独事業として平成10年に岩手県立大学（4学部）を開学、平成14年に多額の地元負担を余儀なくされた東北新幹線の盛岡以北延伸、平成18年に岩手県民情報交流センター（愛称：アイーナ（県立図書館など多目的複合施設））を整備したほか、県立美術館、農林水産関係の各研究センター、環境保健研究センターなどの公共施設等の整備にも積極的に取り組み、本県の教育環境や社会インフラの充実を図ってきたが、一方ではそれに伴う多額の県債残高を抱え公債費負担も高い水準を示している。【図1参照】

これら公債費負担の増要因に加え、本県においては、広大な県土面積を有し、山間へき地や人口減少地域など医療資源や公共交通機関に恵まれない地域を抱えるなど条件的に不利な事情に対応するため、全国で最も多い県立病院等（20病院、6地域診療センター、2診療所）の運営を行っており、この病院の整備等の財源とした公営企業債に係る繰出金が多額に上っていることも、本県の実質公債費比率を恒常的に押し上げている要因となっている。

【図1】



第4 今後の財政運営方針及び具体的な取組

本県では、第3に記述したように平成4年度以降の多額の県債の発行により、平成14年度には臨時財政対策債を除いた県が管理可能な県債の残高は1兆2,844億円に達している。

平成15年度からは、「岩手県行財政構造改革プログラム」を策定し、県債の発行を大幅に抑制したことにより、県が管理可能な県債の残高は減少を続けているが、公債費は平成26年度をピークに前後数年間は高い水準で推移する予定であり、厳しい財政運営を見込んでいる。

現在は、「岩手県東日本大震災津波復興計画」及び「いわて県民計画」に基づき、東日本大震災津波からの復興に集中的に取り組むとともに、以下に掲げる行財政の改革に取り組んでいるところであり、実質公債費比率の適正化に向け、より強力に進めていく。

(1) 徹底した歳出の見直し

平成24年度に、部局予算枠や一律削減方式を原則廃止し、全ての事務事業を一件ごとに精査する一件査定方式を導入したところであり、従前にも増した徹底した歳出の見直しを図っていく。

① 投資的経費の見直し（震災対応事業を除く）

平成 28 年台風第 10 号対応による河川改修事業等の増により、平成 29 年度以降の普通建設事業費は前年度から大幅な増となっているものの、通常分の公共事業費については、毎年度要求シーリングを実施。

【H28 当初予算】普通建設事業費 663 億円（対前年度比 +14 億円、+2.1%）

【H29 当初予算】普通建設事業費 778 億円（対前年度比 +115 億円、+17.3%）

【H30 当初予算】普通建設事業費 842 億円（対前年度比 +64 億円、+8.2%）

② 補助金・負担金の見直し

継足し補助金や各種負担金の原則廃止、零細補助金などの見直しを実施。今後も同様に見直しを図っていく。

【H28 当初予算】廃止・縮減 55 事業 縮減額 2,661 百万円

【H29 当初予算】廃止・縮減 51 事業 縮減額 4,196 百万円

【H30 当初予算】廃止・縮減 38 事業 縮減額 1,035 百万円

（2） 総人件費の抑制

東日本大震災津波からの復旧・復興に取り組む本県においては、大幅な定員の増は行わず、全国の都道府県等からの職員派遣や退職職員の再雇用、任期付職員の採用など臨時的な雇用により、災害復旧等を担う職員の確保を図っている。

一方、厳しい財政状況に鑑み、職員給与の見直し（給料の特別調整額及び管理職手当の減額）などを自主的に行うことにより、総人件費の抑制を行っており、今後も適切に対処していく。

① 職員数

【H28.4月】4,440 人（うち復興別枠職員 453 人）

【H29.4月】4,438 人（うち復興別枠職員 391 人）

【H30.4月】4,424 人（うち復興別枠職員 304 人）

② 職員給与の見直し

【H28】知事・副知事・教育長の給料の減額措置△3 百万円
給料の特別調整額等の減額 △48 百万円

【H29】知事・副知事・教育長の給料の減額措置△1 百万円
給料の特別調整額等の減額 △27 百万円

【H30】知事・副知事・教育長の給料の減額措置△1 百万円
給料の特別調整額等の減額 △27 百万円

(3) 歳入の確保

① 税徴収の強化

平成 19 年度に県と市町村で岩手県地方税特別滞納整理機構を設立し、税の徴収強化に取り組んでいるほか、県税条例を改正し自動車税の住所地課税を実施するなど 4 広域振興局体制による徴税体制の強化、インターネット公売の実施などにより、県税収入の確保に取り組んでいく。

【H27 徴収実績】 98.4% (対前年度比+0.4%)

【H28 徴収実績】 98.6% (対前年度比+0.2%)

【H29 徴収実績】 98.7% (対前年度比+0.1%)

② 県税以外の収入未済金の回収強化

平成 23 年に新岩手県滞納債権対策基本方針を策定し、収入未済金の回収の強化を重点とした滞納債権対策に取り組んでおり、今後も継続していく。

滞納債権収納業務の外部委託による収納効果

【H27 実績】 56 件 1 百万円

【H28 実績】 138 件 1 百万円

【H29 実績】 114 件 3 百万円

③ 使用料・手数料等の見直し

原価や実勢価格の適切な反映、受益者負担の適正化の観点から、毎年度、使用料・手数料等の額について見直しを行っていく。

【H28 当初改定影響額】 1,027 千円減収 (漁港施設占用料、港湾施設占用料の見直し等による減収)

【H29 当初改定影響額】 201 千円増収 (建築物判定関連手数料の見直し等による増収)

【H30 当初改定影響額】 18,894 千円増収 (運転免許関係事務手数料の見直し等による増収)

④ 未利用資産の売却

県有未利用資産等活用・処分方針に基づき、未利用地の処分に努めていく。

【H27 実績】 19 件 348 百万円

【H28 実績】 30 件 573 百万円

【H29 実績】 13 件 70 百万円

⑤ 自動販売機設置に係る公募制導入

県有施設における自動販売機の設置の公募制導入に係る基本方針に基づき、自動販売機について一般競争入札を取り入れており、自動証明写真機など自動販売機以外への拡大についても取り組んでいく。

【H27 実績（累計）】 71 施設 153 台 落札額 50 百万円

【H28 実績（累計）】 75 施設 159 台 落札額 51 百万円

【H29 実績（累計）】 83 施設 195 台 落札額 55 百万円

⑥ 広告収入の確保

県ホームページのバナー広告や県庁舎エレベータホールなど県有施設において、広告事業を全庁的に展開していく。

また、県営体育施設や県民会館等施設において、ネーミングライツの導入を進める。

【H27 収入実績】 10 百万円

【H28 収入実績】 6 百万円

【H29 収入実績】 6 百万円

第 5 今後の地方債発行に係る基本方針

本県は、東日本大震災津波からの復旧・復興事業に最優先で取り組むこととしているため、通常分の建設地方債の発行を抑制しており、平成 25 年度決算においては、臨時財政対策債を除いた県が管理可能な県債発行額は前年度から 49 億円減額し、355 億円となっている。

今後においても厳しい財政状況に鑑み、県が管理可能な県債については、当面、平成 25 年度の発行規模程度を維持又は抑制していく。

第 6 実質公債費比率の適正管理のための取組

(1) 県債発行の適正管理

第 5 に記載したように、県が管理可能な県債の発行額について、当面、平成 25 年度の発行規模を維持又は抑制していく。

(2) 公的資金補償金免除繰上償還の実施

特定被災地方公共団体を対象に平成 25 年度限りの措置とされた補償金免除繰上償還制度を活用し、1,074 百万円を繰上償還、124 百万円の利息軽減を図った。

(3) 低利資金の活用や資金調達方法の多様化

入札による低利資金の確保や超長期債の発行等により、毎年度の公債費負担の平準化を図る。

第7 今後の実質公債費比率の見通し

公債費は平成26年度、実質公債費比率は平成27年度を、それぞれピークとして低減していく見通しである。

税収の増減、地方財政計画の動向など不確定要素も多いが、現時点では実質公債費比率（過去3か年の平均値）は平成30年度までには18%を下回り、本計画を2年前倒しで達成できる見通しである。

【図2参照】

【図2】

